

# 工事請負契約書（案）

- 1 工 事 名 富山産業展示館新展示場増築電気設備工事
- 2 工 事 場 所 富山市友杉地内
- 3 工 期 契約を締結した日の翌日（翌日以降の日が富山県の休日定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）に当たる場合は、その休日の翌日）から平成29年9月30日まで
- 4 請負代金額 ￥－  
うち取引に係る消費税 ￥－  
及び地方消費税の額
- 5 契約保証金 請負代金額の100分の10(30)に相当する額以上の額を、本契約の締結と同時に納付しなければならない。
- 6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者一般財団法人富山産業展示館（以下単に「発注者」という。）と受注者

富山産業展示館新展示場増築電気設備工事共同企業体

代表者 構成員 構成員 （以下単に「受注者」という。）

とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の各項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書3通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

発注者 住所 富山市友杉1682番地  
氏名 一般財団法人富山産業展示館  
理事長 荒木勝

受注者 富山産業展示館新展示場増築電気設備工事  
共同企業体

代表者 住所  
氏名

構成員 住所  
氏名

構成員 住所  
氏名